

令和4年度 うるま市介護予防・日常生活総合支援事業
(一般介護予防事業) げんきづくり支援事業業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

令和3年12月

うるま市福祉部介護長寿課

1. 公募の趣旨

うるま市では、地域における介護予防を推進する事業の一環として高齢者の心身機能の改善、日常生活の活動性の向上、社会参加の促進等、一人ひとりの生きがいや自己実現の取組みにつながるよう支援することを目的とした一般介護予防事業を実施している。事業の実施にあたり、うるま市の求める事業内容に最も適する事業者を公平かつ適正に選定をすることを目的として、委託事業者の公募を実施するものであり、選定に関して必要な事項を定める。

2. 業務概要

(1) 名称

うるま市介護予防・日常生活支援総合支援事業（一般介護予防事業）げんきづくり支援事業

(2) 業務内容

うるま市介護予防・日常生活支援総合支援事業（一般介護予防事業）げんきづくり支援事業業務委託仕様書（別添1）のとおり

3. 契約期間

契約については、対象業務に最も適する事業者（最優秀事業者）と仕様の再調整をしたうえ、契約を締結する。

- ・事業委託期間 : 令和4年4月1日から令和5年3月31日
- ・サービス実施開始 : 令和4年4月開始（予定）

4. 事業運営に関する経費の取り扱い

(1) 委託料

事業の実施財源は、本市からの事業委託料となる。委託料の額については、受講者あたりの算出ではなく、1回の事業を実施した場合の額であり、その委託料には、事業運営に関する経費一切が含まれているものとする。

(2) 委託料の支払い方法

支払時期や額、方法は契約書に定める。

5. 価格提案上限

- ・1回の教室開催 29,000円 を上限とする。
 - ※この金額は、企画提案のため設定した金額であり実際の契約額とは異なる。
 - ※尚、令和4年度当初予算の成立を前提とした事前準備手続きであり、本事業における予算が可決された場合に契約となる。
 - ※本事業は、消費税法施行令第14条の2第3項第12号の規定に基づき非課税の事業となる。

6. 参加条件等

- (1) 参加条件：次のすべての条件を満たす者とする。
- ①本要領に基づく事業を理解し、意欲的に取り組み実施できる能力があること。
 - ②地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - ③更生手続きの開始の申し立て及び再生手続きの開始の申し立てを行っていないこと。
 - ④うるま市の入札参加資格の停止を受けていないこと。
 - ⑤法人税・法人事業税・法人住民税を滞納していないこと。
 - ⑥暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。）またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にある者でないこと。
- (2) 参加に関する費用の負担
参加に関し必要な費用は、参加者負担とする。
- (3) 複数提案の禁止
提案は、1 参加者につき 1 件までとする。
- (4) その他
提出書類等の変更、差し替え及び再提出は認めない。ただし、市が認めた場合はこの限りではない。

7. 公募の日程

- (1) 公募及び選定スケジュール（予定）

①市ホームページ掲載日	令和 3 年 1 2 月 2 7 日（月）
②質問書の締切	令和 4 年 1 月 1 1 日（火）午後 1 2 時
③質問書の回答	令和 4 年 1 月 1 2 日（水）
④事前応募表明書の提出期限	令和 4 年 1 月 1 4 日（金）午後 5 時
⑤応募申込書等提出期間	令和 4 年 1 月 1 7 日（月）～ 令和 4 年 1 月 3 1 日（月）午後 5 時
⑥書類選考結果通知（一次選考）	令和 4 年 2 月 4 日（金）
⑦二次審査（プレゼンテーション）	令和 4 年 2 月 8 日（火）～ 令和 4 年 2 月 1 5 日（火）予定
⑧事業者決定	令和 4 年 2 月 2 5 日（金）予定

8. 事前応募表明書の提出

応募にあたっては、必ず事前応募表明書（様式第 1 号）を提出しなければならない。なお事前応募表明書が未提出の場合、応募申込書等は受け付けない。

(1) 提出期限等

①提出期限

令和4年1月14日(金)午後5時(必着)

②提出方法

直接持参、郵送

(2) 事前応募表明書の提出後に応募を辞退する場合、事前応募表明取下書(様式第2号)を速やかに提出するものとする。

9. 質疑応答について

本委託事業の内容等に関する質疑は、質問書(様式第3号)に質疑事項を記入し、下記の方法にて提出すること。持参以外は事前に電話連絡を必要とする。なお、質問票の提出期限以降の提出は認めない。

(1) 提出期限

令和4年1月11日(火)午後12時(必着)

(2) 提出方法

直接持参、郵送、ファックス、電子メール

(3) 回答方法

提出された質問の回答は、令和4年1月12日(水)に質問者名を伏せて、市のホームページに掲載する。

10. 応募の手続き

提案に参加する事業者は、次に従って以下の書類を提出すること。なお書類等については、紙で各8部(正本1部、副本7部)を提出することとし、提案に参加する事業者も手元に当該書類一式の控えを保管しておくこと。

(1) 提出書類

①応募申込書(様式第4号)

②企画提案書(任意様式)

③応募する趣意(様式第5号)

④事業所概要書(様式第6号)

⑤活動実績調書(様式第7号)

⑥職員の実施体制(様式第8号)

⑦個人情報保護、苦情処理及び緊急時の対応(様式第9号)

⑧価格提案書(任意様式)

⑨各種法人税の納税証明書(滞納がない証明、直近1年分)

(2) 提出期限

令和4年1月31日(月)午後5時(必着)

(3) 提出方法

直接持参、郵送

1 1. 事業者の選定

- (1) 書類提出期限後、参加資格を満たすと判断される事業者が3者を上回る場合は、業務実績等客観的内容による書類選考（一次選考）を行い、上位2者を次のプレゼンテーションによる二次審査の対象とする。対象事業者にはプレゼンテーションの詳細日程等の連絡を行う。
- (2) 参加資格を満たすと判断される事業者が2者であれば、書類選考（一次選考）は行わず、提出した2者をプレゼンテーションによる選考の対象とする。
- (3) 参加資格を満たすと判断される事業者が1者であり、且つこれまでに本事業の業務実績等があれば、書類選考を行い、その合計得点が6割を超えた場合は選定の対象とする。
- (4) プロポーザルによる実施事業候補者の選定を厳正かつ公平に行うため、うるま市介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）げんきづくり支援事業業務委託事業者選定委員会において、審査を行う。

①審査方法

- ・委員会で提出書類、プレゼンテーションの内容について審査を行う。
- ・1者あたり、プレゼンテーションは15分以内、質疑10分以内とする。
- ・プレゼンテーション当日の説明者は2名以内とする。
- ・プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行う。なお、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。
- ・プロジェクター及びスクリーンは使用しない。

②審査基準

	評価項目
1	応募する動機
2	事業目的の理解
3	職員体制
4	活動実績
5	個人情報の保護
6	苦情処理、緊急時等の対応
7	事業内容の理解
8	プログラム実施内容
9	委託料
10	プレゼンテーション

1 2. 結果の通知

事業者選定の結果については、2月下旬にすべてのプレゼンテーション参加事業者

に文書で通知する。

1 3. 応募の取り下げ及び辞退

応募を取り下げ、又は応募を辞退する場合、二次審査の7日前までに応募辞退届(様式第10号)にその理由を明記し、提出するものとする。

1 4. 失格条項等

次の各号のいずれかに該当する場合、失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 提出書類の各種様式及び要領に示された条件に適合しないもの。
- (3) 企画提案書に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- (4) 企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (7) この要領に定められた以外の手法により、関係者等に企画提案に対する援助を直接的、間接的に求めた場合。

1 5. 契約の手続き

契約に当たっては、最優秀事業者と提案内容について仕様書の内容を確認する。最優秀事業者が応募資格を満たされないと判明した場合、又は協議が不調となった場合は、次点の事業者を事業予定者とする。

事業者とは地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定されている随意契約の方法により契約を締結する。

1 6. その他

- (1) 提出された提案書等は、返却しない。
- (2) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはいけない
- (3) 審査結果に対する問い合わせ異議は受け付けない。

問い合わせ先及び各種提出先

うるま市福祉部介護長寿課 地域支援係

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号
(うるま市役所東棟2階)

担当者：外間 泉美

電 話：098-973-5112 (直)

F A X：098-982-6041 (直)

e-mail：kaigo-tyouzyuka@city.uruma.lg.jp